

報告第 7 7 号

市長職務執行者について

市長職務執行者について協議したので、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 9 月 2 2 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合
に伴う観音寺市長職務執行者に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う観音寺市長職務執行者について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第1条の2第1項の規定により、下記のとおり定める。

記

観音寺市長職務執行者 平野 清

平成17年9月15日

観音寺市長 白川 晴 司



大野原町長 平野 清



豊浜町長 佐伯 文 男

